

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	農業農村整備事業（水環境整備事業）					
地区名	嵩山池地区					
事業箇所	豊橋市					
事業のあらまし	<p>豊橋市南西部に位置する嵩山池は、約 61.2ha の農地をかんがいする農業用ため池である。また、池周辺は自然環境に恵まれた地域で、水辺環境、農村地域としての景観形成・親水等ため池のもつ多面的機能の一層の発揮が期待されている。</p> <p>本地区は、池の管理用施設整備、親水施設、生態系保全施設等を整備することにより適切な保全・管理を図るとともに、地域住民の自然と触れあい、潤いと安らぎを提供する場として利用を図ることを目的に、平成15年度から水環境整備事業を実施し、平成20年度に完了した。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>池の管理用施設整備、親水施設、生態系保全施設等を整備することにより適切な保全・管理を図るとともに、地域住民の自然と触れあい、潤いと安らぎを提供する場として利用を図る。</p> <p>【副次目標】</p> <p>なし</p>					
事業費	事業費		内訳			
	484百万円		■工事費 427百万円、口用補費 百万円、■その他 57百万円			
事業期間	採択年度	平成15年度	着工年度	平成15年度	完成年度	平成20年度
事業内容	親水・景観保全施設（階段護岸工・芝生広場等）1式、生態系保全施設（石張護岸工等）1式 利用保全施設（管理用道路・休憩施設等）1式					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>嵩山池沿いに管理用道路（散策路）、休憩施設、芝生広場を整備したことで、施設の利便性が向上し、水辺散策やウォーキングをするなど地域住民の活動の場、潤い・安らぎの空間となっている。</p> <p>特に、管理用道路（散策路）は、散歩コースのひとつとして利用され、芝生広場の花壇には、定期的に植栽が施される等、地域住民の活動の場として広く利用されている。</p> <p>また、施設の維持管理については、豊橋市や地域住民が、草刈りや清掃活動を随時行っており、適切な維持管理が図られている。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>本事業により、管理と保全を含めた環境整備を行ったことで、農業用ため池として適切な保全・管理が図られた。</p> <p>また、地域住民の憩いの場として広く活用されるようになり、農業用ため池という施設の必要性及び重要性への認識を深めるとともに、地域住民の生活環境、居住環境の保全が図られた。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	該当なし。				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	主要目標が計画通り達成しているため、今後の事後評価は不要である。					
改善措置の必要性	主要目標が計画通り達成しているため、改善措置は不要である。					
同種事業に反映すべき事項	今後ともよりよい整備をするためには、地域住民との意見交換などを通じて、地域の体制や特性を反映し、地域の状況に即した整備が必要である。					

